

ふるさとを 湖南省市を

応援していただくから

ふるさとづくり寄付条例を制定

「ふるさとに貢献したい、ふるさとを応援したい」という納税者の思いを生かすことができるよう地方税法が改正され、地方公共団体に対する寄付金税制が大きく広げられました。

そこで、市に寄付いただいたかたの意向を反映した施策を実施すること、だれもが住み続けたいと思つことのできるふるさとづくりをめざし、ふるさとづくり寄付条例を制定しました。

湖南省や旧石部町、旧甲西町の出身で、市外在住のお知り合いなどがいらつしゃれば、ぜひ制度の紹介をお願いします。

●寄付金の使い道

寄付は一口5千円で、何口でも寄付できます。また、寄付金の使い道は、次の7つの中から選ぶことができます。

- ①天然記念物うつくし松の保全
- ②図書館の機能充実
- ③観光の振興
- ④歴史文化遺産の周辺環境整備
- ⑤スポーツ施設利用環境の充実
- ⑥地域福祉施策の充実
- ⑦その他の地域活性化

いただいた寄付金は、新たな基金に積み立てて適正に管理し、毎年度終了後に状況をお知らせします。希望があれば、名前などを紹介します。

●寄付金控除

寄付をした場合、5千円を超える部分について一定の限度額まで、申告することで所得税と個人住民税の控除が受けられます。

●ご注意ください

この制度をかたった寄付の強要や詐欺などが予想されます。十分ご注意ください。

問企画財政課（東庁舎）

☎71●2316 FAX72●3390

11月4日(火) から菩提寺の一部が

近江台、サイドタウン

に変わります



街区表示板

市では、住所を分かりやすくし、住みよいまちづくりを進めるために住居表示整備を進めています。

11月4日(火) から菩提寺の一部が、近江台一丁目・二丁目、サイドタウン一丁目・二丁目・三丁目・四丁目になります。なお、この住居表示の実施に伴い登記簿上の表記も変わります。

実施する区域には、各街区の角付近の電柱などに「街区表示板」を、建物には「町名表示板」と「住居番号表示板」を道路から見やす

い箇所に取り付けています。

旧甲西町域では、今後も住民の皆さんからの理解を得ながら、必要性の高い地域から順次推進していきます。



▲町名表示板と住居番号表示板

問市民課住居表示推進室〔共同福祉施設〕

☎71●2301 FAX71●2355